「変動金利定期預金規定・自動継続変動金利定期預金規定」新旧対照表

現行	改正後
1～10.【現行どおり】	1～10.【現行どおり】 11.（商品廃止） 当該商品はホームページで公表することで商品廃止を行うことができる。また廃止日以降、当行所定のスーパー定期預金口座として扱うことができるものとする。

以上